

広 報

2022年12月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※1月のレセプト提出日は 1月5日（木）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。
従来お願いしておりました、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は終了となりました。
今までご協力ありがとうございました。

※健康展開催のお知らせ

令和5年2月26日（日）、としま区民センターにて健康展を開催する予定です。
会員の先生方の出動をお願いいたします。
尚、詳細は追ってお知らせいたします。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和4年度薬剤イベントモニタリング（DEM）事業の実施について

DEM事業は、薬局が医薬品の適正使用に一層貢献することを目的とし、また、地域の薬局から副作用等の情報を迅速かつ的確に収集するための基盤整備を目指して、平成14年度から実施されていますが、併せて、薬局薬剤師の有用性を社会に示すものでもあります。是非、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、DEM事業に関連する資材の送付及びDEM事業の進め方等につきましては、別添資料をご参照ください。また関連資材は広報と一緒に送りいたします。

2) 医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度は、医薬関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときに、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものです。報告された情報は専門的観点から分析又は評価され、必要な安全対策を講ずるとともに、広く医薬関係者等に情

報を提供することで、市販後安全対策の確保が図られます。平成 27 年 10 月より、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として、医療事故調査制度が実施されています。

この度、住民への本制度の普及・啓発の更なる推進のため、医療事故調査・支援センターが新たなポスター、リーフレットを作成いたしました。

つきましては、啓発ポスター等の配布に関するご協力をお願いいたします。

(参考)

・一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）ホームページ
医療事故調査制度関係資料（ダウンロードして使用をお願いします）

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

・医療安全推進週間

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/iryouanzen/iryouanzennotorikumi_h31ikou.html

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、10 月からも配付事業が継続されております。

拠点薬局におかれましては、引続きよろしくお願いいたします。

2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

3) 災害時用防災井戸水質検査について

今年度も豊島区より防災井戸水質検査の依頼がきております。

採水期間は、令和5年2月6日（月）～9日（木）となっております。

ご連絡させていただき会員薬局におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

4) 豊島区薬剤師会ホームページ更新について

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員住所変更

ねむの木薬局 巣鴨1-14-3 藤ビル地下1階 → 巣鴨3-20-17 AKAビル

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	12 名
賛助会員	2 名
合 計	129 名

保険部より

1) 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品及び医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項

令和4年11月1日より「フルチカゾンプロピオン酸エステル」が要指導医薬品から第1類医薬品に移行されましたのでご確認ください。

2) 「ゾコーバ錠 125 mg」の調剤に関する注意喚起について

本剤の調剤に際しては以下の点にご留意いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

・厚生労働省の通知や添付文書等の記載事項を十分考慮すること。また、特に以下の点に留意すること。

- ① 併用禁忌及び併用注意の薬剤が多数あることから、調剤時には、患者本人への聞き取りのほか、必要に応じ、当該患者のかかりつけ薬剤師・薬局や過去に利用した薬局等と連携するなどし、服用中の全ての薬剤を確認するよう十分注意すること。また、本剤で治療中に新たに他の薬剤を服用する場合、事前に相談するよう患者に指導すること。
- ② 腎機能または肝機能障害のある患者で、コルヒチンを投与中の患者には、投与しないこと。
- ③ 重度の肝機能障害患者（コルヒチンを投与中の患者を除く）への投与は推奨されない。
- ④ 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。
- ⑤ 妊娠可能な女性に対しては、本剤投与中及び最終投与後一定期間は適切な避妊を行うよう指導すること。
- ⑥ SARS-CoV-2による感染症の症状が発現してから速やかに投与を開始すること。
- ⑦ 通常、12歳以上の小児及び成人にはエンシトレルビルとして1日目は375mg（ゾコーバ®錠3錠）を、2日目から5日目は125mg（ゾコーバ®錠1錠）を1日1回経口投与する。
- ⑧ 12歳未満の小児については対象とされていない。

3) 返戻再請求のオンライン化等について

医療機関・薬局を顧客とするシステム事業者の対応状況等を踏まえ、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、令和5年3月原請求分からオンラインによるものと示されました。

また、オンライン請求薬局に対する紙返戻の廃止については、令和6年度中を目指すとされています。

お問い合わせ先
※ 社会保険診療報酬支払基金
関東審査事務センター 審査事務担当者
※ 東京都国民健康保険団体連合会
システム管理部 システム管理課 レセプト電算係
T E L 03-6238-0456 (直通)

4) 返戻再請求及び再審査申出のオンライン化に関するQ&Aの送付について

今般、返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等に関する取扱いに係るQ&Aが取りまとめられましたのでご確認ください。

問1 オンライン請求医療機関等が行う返戻再請求について、「紙媒体で返戻されたレセプト(※)に係る再請求を除き」オンライン化することとされているが、「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは具体的にどのようなものを指すか。

(答)

具体的に「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは、審査支払機関から、紙媒体のみで返戻される場合のレセプトを指す。

(例) 医療機関等から公費請求分が摘要欄において請求され、審査支払機関から保険者等に対して請求されたレセプトなど、審査支払機関のシステムにおいて紙媒体に変換されたレセプト

一方で、令和5年4月以降も、オンライン請求医療機関等に対して、紙媒体とオンラインによる返戻がなされることとなるが、こうした場合の返戻再請求はオンラインによることとなる。

問2 「2023年3月原請求分」から返戻再請求及び再審査申出をオンライン化することとされているが、具体的には医療機関・薬局や保険者はいつからオンラインによる対応を行う必要があるか。

(答)

オンライン請求医療機関等や保険者については、オンライン請求医療機関等が審査支払機関に対して2023年3月に行う原請求（通常2月診療分について行うことが想定される。）に係る返戻再請求や再審査申出の時期以降、オンラインによる対応が求められる。具体的には、診療年月にかかわらず、2023年4月以降に行う返戻再請求や再審査申出についてオンラインで対応する必要がある。

なお、審査支払機関から2023年3月以前に返戻・請求された明細書についても、2023年4月以降にオンライン請求医療機関等が返戻再請求し、又は保険者が再審査申出する場合は、オンラインで対応する必要があることに留意すること。

5) マル青高校生等医療費助成事業の開始について(通知)

東京都内の各区市町村では、マル青高校生等医療費助成事業（以下「マル青」という。）を、令和5年度から開始する予定です。

乳幼児医療費助成（マル乳88）・義務教育就学時医療費助成（マル子88）と同様に高校生（在学していない同年齢を含む）に対する医療費助成制度（マル青89）です。

詳細は別紙をご確認ください。

6) 上半期における個人データの漏洩等事案を踏まえた個人データの適正な取扱いについて(注意喚起)

今般、令和4年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績が公表されました。上半期においては委員会へ直接報告された個人データの漏えい等事案は1587件と前年度上半期と比して件数が増加しており、その主なものは、病院や薬局における要配慮個人情報を含む書類の誤交付及び紛失であり、その他のものは、ウェブサイトやネットワークの脆弱性を突いた不正アクセス等でした。

個人情報取扱事業者において個人データを取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報を適切に取り扱っていただく必要があることから、再度ご確認ください。

① 病院・薬局における要配慮個人情報を含むデータの漏えい等について

(1) 確認された漏えい等事案の具体例

- ・処方箋や薬剤情報提供書、入院計画書を誤交付した事例
- ・お薬手帳を該当患者とは別の患者に返却した事例
- ・診断書等の書類を紛失した事例

(2) 注意喚起事項

・病歴などの要配慮個人情報は、特に慎重な取扱いが求められるものです。誤交付等は単純な事務ミスであるものの、単なる不注意（ヒューマンエラー）として片づけず、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」（個人情報保護委員会）及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会、厚生労働省）を踏まえ、適切な安全管理措置を講ずることが必要であり、例えば、以下のような対応が考えられます。

- ・業務プロセスやマニュアルの見直し
- ・個人情報の取扱いに関する意識の涵養やマニュアルに基づく対応について、従事者への研修等を通じて継続的に周知徹底する

② ウェブサイトやネットワークの脆弱性を突いた不正アクセス等による個人データの漏えい等について

(1) 確認された漏えい等事案の具体例

- ・テレワーク等で使用するVPN機器にセキュリティパッチの適用をしておらず、脆弱性を悪用された結果、不正アクセスを受けた事例
- ・ウェブサイト脆弱性がありSQLインジェクション攻撃を受けた事例
- ・取引先等になりすましたメールに添付されたファイルを開封したことでEmotetに感染した事例

(2) 注意喚起事項

セキュリティパッチの適用による脆弱性への対処や不審なメール等を開封しないといった基本的な対応により、不正アクセス等を防止できるケースが多くあります。

つきましては、「個人情報保護法ガイドライン」に定められている組織的・人的・技術的安全管理措置等を講ずることが必要です。

また、個人情報保護委員会のHPに公表されている「WARNING～クラウドサービスやテレワーク環境を利用する際の個人情報の漏えい事案に関する注意喚起～」や「WARNING～ウェブサイトを運営している事業者の皆様への注意喚起～」に記載されている対策例も参考にしてください。

個人情報保護委員会：<https://www.ppc.go.jp/index.html>

<参考資料>

個人情報保護委員会⇒個人情報保護法等⇒漏えい等の対応とお役立ち資料

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/leakAction/>

7) 小児慢性特定疾病医療費助成事務移管について

豊島区では令和5年2月1日に児童相談所を開設いたします。それに伴い、小児慢性特定疾病の医療費給付に関する事務が区に移管されることになりました。

このため、新たに豊島区より、指定小児慢性特定疾病医療機関指定書が送付されます。

また、令和5年2月1日以降、小児慢性特定疾病の公費負担医療の取扱いについて変更となりますので、ご確認ください。

なお、現在、豊島区にお住まいで有効期間が2月1日を超える東京都発行の小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方には、1月末に区から新たな受給者証が交付されます。

1 指定書について

別紙「指定小児慢性特定疾病医療機関指定書」のとおり

※指定有効期間は、東京都が指定した期間を引き継ぎます。

2 公費負担者番号について

豊島区にお住まいの方の公費負担者番号が次のとおり変更となります。

レセプト請求等運用にご留意ください。

東京都発行の公費負担者番号 (令和5年1月31日まで)	豊島区発行の公費負担者番号 (令和5年2月1日以降)
52138013	<u>52138096</u>
52137015	<u>52137098</u>

- 3 所在地が豊島区内にある医療機関の申請先及び問い合わせ先
次のとおり変更となります。

(新) 令和5年2月1日以降

池袋保健所 健康推進課 小児慢性担当

〒170-0013 豊島区東池袋4-42-16 電話 03-3987-4172

↑

(旧) 令和5年1月31日まで

東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子医療助成担当

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 28 階

電話 03-5320-4375

【問い合わせ先】池袋保健所 健康推進課 電話 03-3987-4172

8) 【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。
URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLSOTVlawLkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

1月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年1月19日（木）19:55-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：講演「経腸栄養のキホン（仮）」

演者 株式会社大塚製薬工場 山下 庸子 様

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年1月5日（木）9:00～1月16日（月）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーの
FAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 地区研修会のお知らせ

令和4年度第2回地区研修会を、オンラインにて令和5年3月18日（土）18:30～21:30に行う予定
です。詳細につきましてはあらためてご案内いたします。

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

1月の輪番は以下の通りです。出勤よろしく願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

1月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
1日(日)	上池袋薬局	こまごめ薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店 あけぼの薬局南長崎店	北池薬局
2日(月)	薬局日本メディカルシステム 巣鴨店	ヒバリ薬局	いちょう薬局 デイジー薬局東池袋店	駒込中央薬局
3日(火)	池袋駅前げんき薬局	さの薬局	春日通薬局 あかまつ薬局	めぐみ薬局
4日(水)			ポラム薬局	あうる薬局
7日(土)			かもめ薬局	北池薬局
8日(日)	東池薬局	ヒバリ薬局	うずらやま薬局	めぐみ薬局
9日(月)	いちょう薬局	さの薬局	よつば薬局池袋西口店	駒込中央薬局
14日(土)			椎名町薬局	あうる薬局
15日(日)	アリス薬局大塚店	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	あけぼの薬局南長崎店	北池薬局
21日(土)			平和通り保健薬局	駒込中央薬局
22日(日)	薬局日本メディカルシステム 巣鴨店	こまごめ薬局	池袋萬盛堂薬局	佐藤薬局
28日(土)			あかまつ薬局	あうる薬局
29日(日)	池袋駅前げんき薬局	上池袋薬局	チチブ薬局	めぐみ薬局

長崎休日診療所派遣

1月の輪番派遣は以下の通りです。出動よろしくお願いいたします。

1月	
1日(日)	佐藤薬局
2日(月)	雄飛堂薬局巣鴨店
3日(火)	デイジー薬局東池袋店
4日(水)	エンゼル薬局
8日(日)	池袋萬盛堂薬局
9日(月)	長崎調剤薬局
15日(日)	エンゼル薬局
22日(日)	デイジー薬局東池袋店
29日(日)	池袋萬盛堂薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2022年11月売上金額 ¥3,187,630―

2022年11月仕入金額 ¥4,635,543―

○相談件数

11月	件数
薬局からの在庫確認	204
薬局からの処方箋応需	0
患者からの処方箋応需	1
医療用医薬品についての相談	4
医療機関の紹介	2
一般用医薬品についての相談	1
その他	10
合計	222

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

11月 休日夜間 58 枚
 そ の 他 242 枚

○情報発信

糖尿病性腎症とアルブミン尿検査について

11月13～19日は「全国糖尿病週間」で、各地で糖尿病の発症および重症化予防の啓発活動が行われました。

豊島区では糖尿病の合併症の1つである糖尿病性腎症重症化予防プログラムが行われています。

糖尿病性腎症は透析の原因第一位であり、進行してからでは完全な回復が見込めないため、早期発見と生活習慣の見直しが必要となります。

糖尿病性腎症の早期発見⇒アルブミン尿検査が有用

アルブミンはタンパク質の1つであり分子量が非常に小さいという特徴があります。健康な人は尿中にタンパク質が排泄されませんが、糖尿病性腎症により腎機能が低下するとタンパク質の排泄が起こります。アルブミンはタンパク質の中でも最初に排泄されます。よって尿検査でアルブミンが出ているか調べることで、腎臓の糸球体が傷み始めていないかどうかを早めに見つけることができます。血液検査で腎機能の数値が正常でも尿からアルブミンが出ていれば、早期の糖尿病性腎症の状態となります。

豊島区では、アルブミン尿検査で糖尿病性腎症の初期段階と診断を受けた方は、管理栄養士、保健師との個別面談により6ヶ月間の生活習慣の改善を行います。

アルブミン尿検査により早期発見が可能となりますが、専門家による指導を受け、生活習慣を改善し、進行を抑えることが大事です。

参考文献：<https://www.city.toshima.lg.jp/>
<https://katono-clinic.jp>

文責 中野

理事会報告

2022年12月7日（水）午後8時30分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 田崎常務理事 元谷常務理事 南出常務理事
黒須理事 内山理事 原嶋理事 小林理事 原嶋理事 原田理事 北川理事 藤平理事
大澤監事 廣田監事

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会会長会」資料報告
2. 学術・薬学実習生担当報告
3. 防災公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告

○協議事項

1. 預貯金残高についての件
ゆうちょ銀行以外のすべての普通預金を利息のつかない普通預金へ変更することとなった。
2. 医療保険指導者養成講座への参加者選出の件
東京都薬剤師会よりの強い出席要請が無ければ今回は見送りとする事となった。

3. 健康展の件

第34回健康展にて、薬剤師としての存在価値をより発揮するための取組について協議を進めていくこととなった。

○審議事項

1. 第2回地区薬剤師研修会の日程の件

3月18日(土)を第一候補日とすることが決定された。

2. 豊島区国民健康保険運営協議会委員候補者推薦の件

佐野会長を推薦していくことが決定された。

3. 年賀状デザインの件

令和5年年賀状デザインが決定された。

4. 出勤費等支払方法変更の件

これまでの出勤時ごとに現金で支給する方式から出勤時に記録をつけて一か月ごとに締め、翌月25日に銀行振込を行い支払明細発行とする方式への変更が決定された。

豊島区薬剤師会の活動(11月)

- | | | |
|-----|---|----------------------------------|
| 11/ | 2 | 長崎エリア入会面談 |
| | 3 | 豊島区四師会 ゴルフコンペ |
| | 4 | 豊島区長面会 予算要望提出 |
| | 5 | 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会 |
| | 5 | 東京都薬剤師会薬局実務実習受入のためのエリア担当者会議 |
| | 7 | 休日診療担当者連絡会 |
| | 7 | 地域包括いけよん地区 コアミーティング |
| | 7 | レセプト |
| | 8 | 豊島区薬剤師会 公益事業委員会 |
| | 9 | 豊島区薬剤師会 理事会 |
| 10 | | 池袋あうる薬局運営委員会 |
| 10 | | ふくろうの杜 多職種連携会議コアミーティング |
| 17 | | 豊島区薬剤師会 学術勉強会 |
| 17 | | 西部圏域主催 多職種連携の会 コアミーティング |
| 20 | | 豊島区薬剤師会 区民公開講座(豊島区地域保健課と共催) |
| 26 | | 豊島区災害時緊急医療救護所立ち上げ訓練 |
| 26 | | 東京都薬剤師会 アンチ・ドーピング活動 地区薬剤師会指導者講習会 |
| 28 | | 西部圏域主催 多職種連携の会 |
| 29 | | 菊かおる園 多職種連携会議コアミーティング |
| 29 | | アトリエ村地区 多職種連携の会 |
| 30 | | 豊島区認知症施策会議 |

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしておりません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締めの「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	ツイミーグ錠500mg	錠	
内	デノタスチュアブル配合錠	錠	
内	ビオスミン配合散	g	
内	ミネブロOD錠1.25mg	錠	
内	ラゲブリオカプセル200mg40C	瓶	
内	リン酸コデイン錠5mg「VTRS」	錠	
内	ルプラック錠4mg	錠	
内	ワイテンス錠2mg	錠	
外	イクセロンパッチ13.5mg	枚	
外	オキシドール「ケンエー」	ml	
外	ジグアスLX点眼液3%5ml	本	
外	親水ワセリン「ホエイ」	g	
外	タプロスミニ点眼液0.0015%0.3ml	本	
外	ヒルドイドゲル25g	本	
外	ヘモポリゾン軟膏2g	個	
外	レクタブル2mg注腸フォーム14回	本	
外	レスキュラ点眼液0.12%5ml	本	

* 取り扱い中止

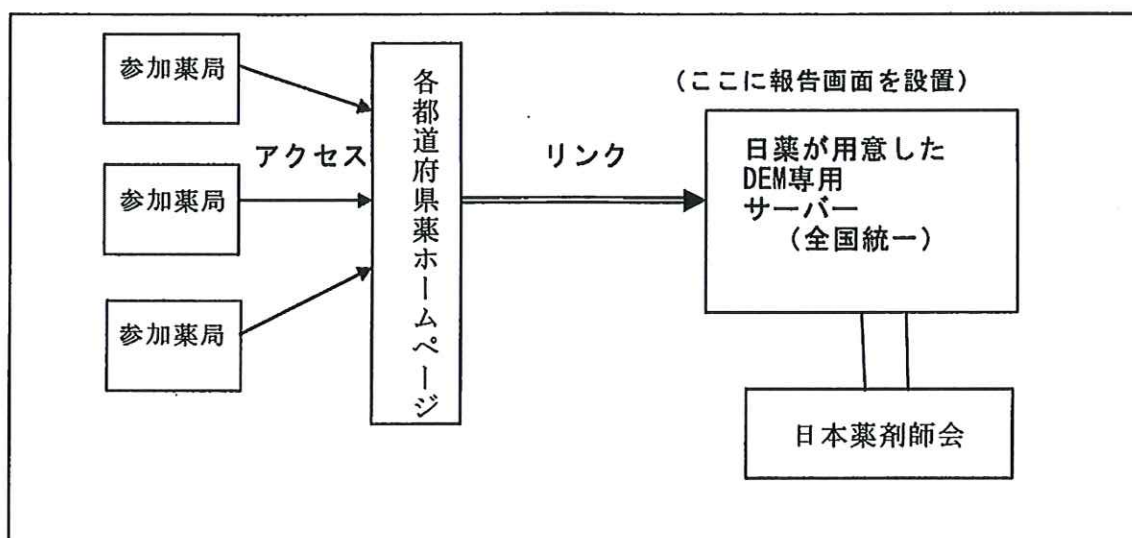
	製品名	備考
内	クエチアピン錠200mg「サワイ」	
内	フラベリック錠20mg	
内	プロプラノロール塩酸塩錠10mg「日医工」	
内	ペルジピン錠10mg	
内	リン酸コデイン錠5mg「ファイザー」	
外	オフミック点眼液	
外	ボルタレンサポ12.5mg	
外	ミケラン点眼液1%	

令和4年度 DEM事業の進め方等について

1. 報告システムについて

DEMの調査結果は、昨年度同様インターネットで報告していただきます。貴会ホームページの「会員のページ」に、日薬が用意する報告画面のホームページへのリンクを作成して下さい。参加薬局は、当該ホームページへアクセスして報告を行っていただきます（URLは、追って貴会あて連絡します）。日本薬剤師会雑誌（以下、日薬雑誌）等では、「DEM報告画面へは、ご所属の都道府県薬剤師会ホームページの「会員のページ」からお入り下さい」と案内いたします。

なお、昨年度に引き続き、今年度も各薬局が初回入力時にアカウント作成を行い、そのアカウントでログインすることで調査票データを登録する方式を用います。これにより、各薬局での入力内容の確認・修正・削除が可能となります。なお、昨年度DEM報告の際に各薬局が作成されたアカウントは削除しております。今年度の報告時には、全ての薬局は改めてアカウントを作成してください。



2. 今後のスケジュールについて

1) 資料の送付

11月15日頃に、日薬から各県薬あてに、以下の4点を送付いたします。送付部数は、いずれも別紙2のとおりです。すべての会員の薬局に、1薬局各1枚の割合で配付して下さい。

① 薬局掲示用ポスター（イメージは、別紙3）

実物はA3判。二つ折りで送付。

注：ポスター最下部に薬局名と電話番号を記載し、報告期限（令和5年2月末日）までは、患者の見える所に必ず掲示して下さい。

② DEM調査票1（イメージは、別紙4）

1薬局につき1回入力。

注：調査票1は、調査における統計上の信頼性を高めるために是非とも必要な情報です。

対象患者がゼロ人の場合は、調査票1のみ入力してください。

③ DEM調査票2（イメージは、別紙4）

調査対象医薬品を1剤使用している患者は1枚、調査対象医薬品を2剤以上使用している患者はその剤数分の枚数を入力してください。各薬局で必要枚数をコピーしてご利用ください。

④ 昨年度DEM事業の結果概要（リーフレット）（イメージは、別紙5）

2) 会員薬局への参加呼びかけ

調査開始までの間、貴会においては様々な機会を通じて、会員薬局に対して本事業への積極的な参加を呼びかけて下さい。また、貴会ホームページの「会員のページ」に報告画面へのリンクがある旨も、周知徹底して下さい。

3) 報告画面について

令和5年1月12日～1月25日の間、報告画面を「練習用」として公開します。この間は、自由に入力・送信していただいて構いませんので、会員薬局にご周知下さい。なお、本期間においても、貴会ホームページの「会員のページ」からお入りいただくよう、ご説明下さい。

画面公開のスケジュールは、以下のとおりです。

・1月12日～1月25日：「練習用」として公開します。会員にご周知下さい。

・1月26日～1月31日：いったん、公開を停止します。

・2月1日の午前9時頃に公開を再開し、ここから2月末日までの入力分を正式な調査データとします。

報告画面のURLは追ってお知らせいたします。なお、練習期間に設定した各薬局のアカウントは、2月1日以降の正式報告画面に引き継がれます。

(問合先) ※主なQ&Aを別紙6に掲載しております。

公益社団法人 日本薬剤師会 中央薬事情報センター 医薬情報管理部

DEM事業担当係：川口、和田、吉田

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 四谷安田ビル7F

電話：03-3353-1193 電子メール：di@nichiyaku.or.jp

3. 日薬における今後の広報予定について

1) 日薬ホームページの会員向けページ：令和4年12月中旬に、趣旨説明、参加方法等を掲載する予定。

2) 日薬雑誌：令和5年1月号にて案内を掲載する予定。

3) その他：日薬ニュースにて、令和5年2月上旬に参加を呼びかける予定。

4. 報告に関する留意事項

報告に関する留意事項は以下のとおりですので、貴会傘下の薬局にご周知願います。

1) 報告対象について

調査結果は、その内容にかかわらずすべて報告して下さい。「イベントの発現なし」も大切な調査結果です。

2) 「薬局の代表電話番号」の項について

複数件の報告を行う場合でも、電話番号は1つに統一して下さい。ただし、本店、支店などは別番号にして下さい。

3) 記述方式(テキスト入力)で回答する欄について

調査票1及び調査票2の自由記載欄につきましては、システム上、文字数制限を設ける予定です。

4) 対象患者から参加拒否の申し出があった場合

報告画面入力後に対象患者から参加拒否の申し出があった場合は、DEM報告期間中は報告薬局がご自身で当該データを削除するようお願いください。不明の場合は日本薬剤師会DEM事業担当係へ連絡ください。

令和4年12月15日
豊島区池袋保健所健康推進課

小児慢性特定疾病医療費助成事業について

1. 概要

小児慢性特定疾病(対象:16疾患群788疾病)にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療に係る医療費の一部を助成し、負担軽減を図ることを目的とした医療費助成事業。

現在、区では申請受付と都への進達を行っているが、令和5年2月の児童相談所設置に伴い、豊島区に事務移管される(根拠法令 児童福祉法19条の2、規則7条)。

2. 主な業務

- ・医療費の助成、支給認定(新規、更新、変更)、医療受給者証発行、手帳の交付
- ・認定審査会の実施
- ・指定医・指定医療機関の認定、登録
- ・自立支援事業の実施
- ・療育の給付(結核り患児童への給付)…都でも数年実績なし。

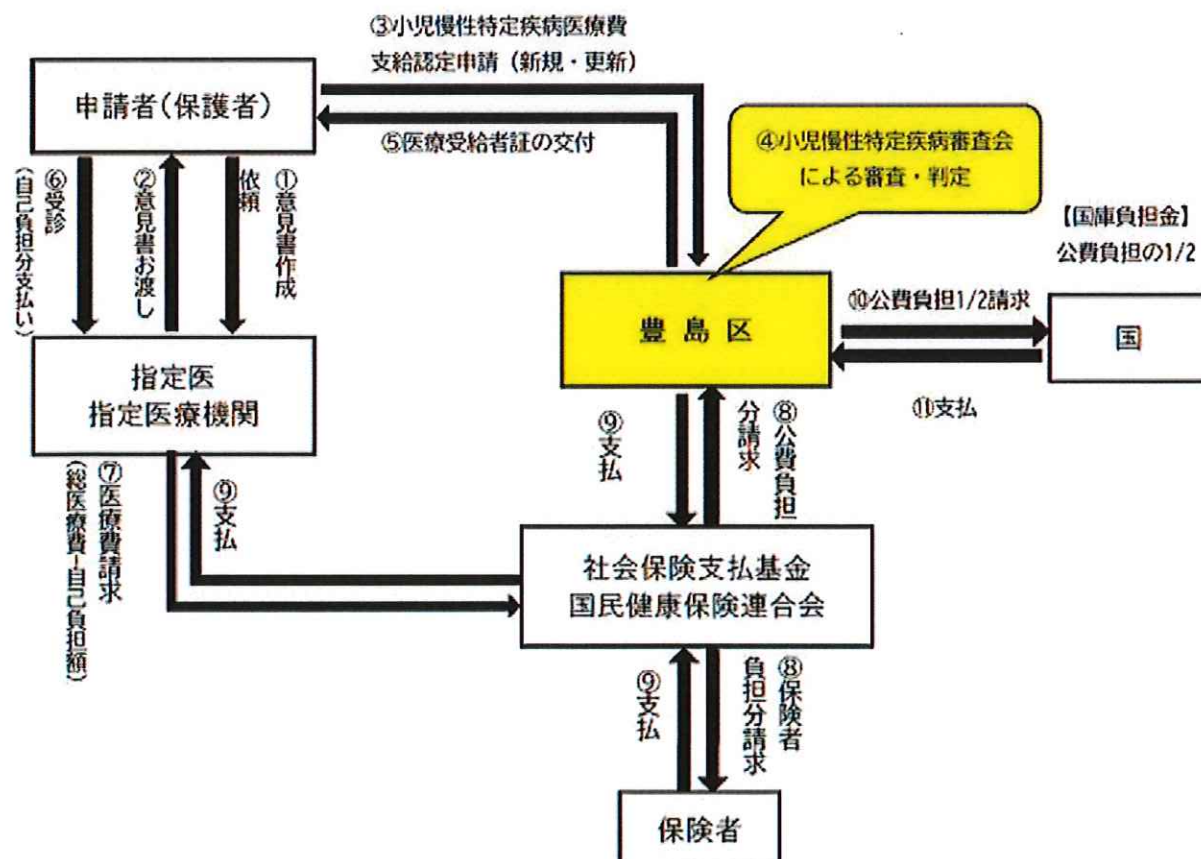
3. 申請件数

新規・更新・変更等の申請実績は年間約150件。

4. 審査会概要

新規・更新申請の内、不認定の疑義があるものに関し、区長が委嘱する委員で構成する審査会にて審査を実施

【小児慢性特定疾病医療費助成の流れ】



【参考:豊島区の小児慢性特定疾病取扱件数(申請件数)】

(単位:件)

区分	年度	29	30	元	2(※2)	3	(3年度内訳)	
	計						池袋	長崎
疾患群		114	121	149	85	150	115	35
悪性新生物		12	19	29	16	35	26	9
慢性腎疾患		8	5	5	0	5	5	0
慢性呼吸器疾患		7	9	12	5	11	9	2
慢性心疾患		14	27	27	16	35	22	13
内分泌疾患		24	23	24	10	21	17	4
膠原病		1	0	4	2	1	1	0
糖尿病		13	8	14	4	6	3	3
先天性代謝異常		5	1	5	5	6	6	0
血液疾患		9	4	6	4	2	2	0
免疫疾患		1	1	1	4	2	2	0
神経・筋疾患		6	5	5	6	7	5	2
慢性消化器疾患		11	9	9	7	12	12	0
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		3	7	5	2	3	2	1
皮膚疾患(※1)			0	0	0	0	0	0
骨系統疾患(※1)			3	3	4	4	3	1
脈管系疾患(※1)			0	0	0	0	0	0

(※1) 平成30年4月1日の制度改正により追加となった疾患群

(※2) 令和2年3月1日から令和3年2月28日までに受給者証の有効期間が満了する対象者については、コロナ感染症の影響を踏まえ、有効期間1年延長の取り扱いがなされました。

令和4年度版豊島区の保健衛生 事業概要 204ページより

【指定医・指定医療機関の登録管理】

小児慢性特定疾病の指定医・指定医療機関の認定・更新を行う。

指定医・医療機関への指定書を令和5年1月に送付。

4 都薬会発第 445-1 号

令和 4 年 12 月 3 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

会 長 永 田 泰 造

「Pocket Drugs 2023」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)医学書院発行の「Pocket Drugs 2022」を斡旋しておりますが、この度、内容の改訂が図られ、来年 1 月上旬に「2023 年版」として新たに発行されることとなりました。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「Pocket Drugs 2023」
- 2.発 行 : 株式会社 医学書院
- 3.判 型 : A6 判 約 1,216 頁
- 4.価 格 : 定 価 4,730 円(税込)
会員価格 4,390 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
 個人・薬局宛10冊未満 660円
 個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 445-2 号

令和 4 年 12 月 3 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

会 長 永 田 泰 造

「治療薬マニュアル 2023」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)医学書院が発行する、「治療薬マニュアル 2022」が、この度、内容の改訂が図られ、来年 1 月上旬に「2023 年版」として新たに発行されることとなりました。引き続き下記要領にて斡旋することいたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|---|-------------|
| 1.名 称 : | 「治療薬マニュアル 2023」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 医学書院 | |
| 3.判 型 : | B6 判 2, 848 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 5,500 円(税込) |
| | 会員価格 | 5,100 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 660円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。 | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
(いずれかを○で囲って下さい)

幹旋図書 申込書

4 都薬会発第 445 号【4 年 12 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬局名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	医学書院	Pocket Drugs2023 (定価 4,730 円)	4,390	地区薬 無 料 薬局・個人 660 円 " 10 冊以上 無 料	
2	医学書院	治療薬マニュアル2023 (定価 5,500 円)	5,100	地区薬 無 料 薬局・個人 660 円 " 10 冊以上 無 料	
3					
4					
5					

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271